3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　当該業務実施体制（再委任若しくは委任の内容）の妥当性
⑵　企業の経験及び能力
⑶　配置予定管理技術者の経験及び能力
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑵　業務への取り組み姿勢
業務理解度、実施手順、その他（重要事項の指摘、有益な代替案）
⑶　参考見積
提案内容と見積内容の整合性
5　手続等
⑴　担当部署　〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　東日本高速道路株式会社関東支社　技術部　調達契約課　市原　　登　電話048―631―0020
⑵　契約図書の交付期間及び方法
①　交付期間　令和４年２月８日（火）から令和４年２月24日（木）まで。
②　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和４年２月24日（木）午後４時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　書留郵便等又は電子メール。（提出期限までに必着）
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　令和４年４月19日（火）午後４時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　上記⑶③に同じ。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証　必要
⑶　契約書作成の要否　必要
⑷　前金払の有無　有
⑸　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。
⑹　技術提案書のヒアリングを行う。
⑺　詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。
7　Summary
⑴　Subject matter of the contract : Fiscal year 2022 Kanto branch office Jurisdiction Basic unit price investigation
⑵　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 24 February 2022
⑶　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 19 April 2022
⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yoshimine Toru, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑸　Classification of the services to be procured : 72
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　The contact point for documentation relating to the proposal : Ichihara Noboru, Deputy Manager of a Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragicho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330―0854 TEL : 048―631―0020

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

令和４年度北陸管内洪水予測システム検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和４年２月８日

北陸地方整備局長　岡村　次郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　令和４年度北陸管内洪水予測システム検討業務
⑶　業務内容　本業務は、洪水危険度の把握や情報提供などに対応した北陸地方整備局管内の流域全体の洪水予測システムを構築する他、最新の技術を導入した流出モデルを検討し、河川水位予測シミュレーションによる予測精度の検証を行うものである。
⑷　履行期限　令和５年２月28日
2　申請の時期
令和４年２月８日から令和４年２月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、令和４年２月21日以降当該業務に係る技術提案書提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、北陸地方整備局ホームページ（http://www.hrr.mlit.go.jp）から入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法及び提出場所　申請者は、申請書に令和４年度北陸管内洪水予測システム検討業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参、郵送（簡易書留に限る。）又は電子メール（電子メールの場合は着信確認を行うこと。）により提出すること。
提出場所
〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１―１―１新潟美咲合同庁舎１号館　北陸地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話：025―280―8880（内線2523）
電子メール：84zuiji@hrr.mlit.go.jp
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和２年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　北陸地方整備局（港湾空港関係除く）における令和３・４年度の土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
③　北陸地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
④　令和２年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
①　構成員の分担業務が、業務の内容により、令和４年度北陸管内洪水予測システム検討業務設計共同体協定書において明らかであること。
②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、令和４年度北陸管内洪水予測システム検討業務計共同体協定書において明らかであること。
⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、令和４年度北陸管内洪水予測システム検討業務設計共同体協定書において明らかであること。
⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。
5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い
４⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、４⑴②の認定を受けていない構成員が４⑴②の認定を受ける